

【申請期限が間近です】 低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別 給付金・子ども支援特別給付金」※について

給付金の申請はお済みですか。申請期限は2月28日(火)です。対象で給付を受けていない方は、各申請窓口にお問い合わせください。 ※令和4年6月からの事業です。

長引くコロナ禍の中、物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯の生活を支援するため、国事業の生活支援特別給付金を支給するとともに、国の給付金対象者には、子どもの生活を支援する市独自の子ども支援特別給付金を上乗せして支給しています。

「ひとり親世帯分」「ひとり親世帯以外の子育て世帯分」のどちらかで1回給付が受けられます。給付金の支給対象となる方で給付のために申請が必要な方は、期限までに申請の手続きが必要です。

【給付額】

児童1人当たり10万円(国の給付分5万円+市の給付分5万円)

【申請期限】

令和5年2月28日(火)

【対象者ほか詳細】

諏訪市ホームページ「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金・子ども支援特別給付金(ひとり親世帯分)(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)のご案内」

○ ひとり親世帯分 (申)・(問)こども課子育て支援係(内線 445、448)

<https://www.city.suwa.lg.jp/site/kosodate/39797.html>

○ ひとり親世帯以外の子育て世帯分 (申)・(問)市民課市民窓口係(内線 116、119)

<https://www.city.suwa.lg.jp/site/kosodate/40643.html>



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 市民環境部
市民課 市民窓口係
(担当) 藤森
電話 0266-52-4141 (内線119)
FAX 0266-52-8166
メール shimin@city.suwa.lg.jp